

令和8年度公開プロセス結果（概略版）

府省庁名

農林水産省

事業名

食品アクセス確保対策事業・食品アクセス確保緊急支援事業

事業の概要

円滑な食品アクセスの確保に向けて、地域の関係者が連携する体制づくりを支援するとともに、地域における食品アクセスの担い手となるフードバンク等の立上げや機能強化に向けた取組を支援。

公開プロセスにおいて踏まえられた「点検の視点」※

※「租税特別措置・補助金見直しに関する関係閣僚等及び副大臣会議（第2回）」において示された、国民からのご提案を踏まえた各府省庁における自己点検の視点。
（参考）各府省庁における要求・要望に向けた自己点検

- 効果検証を強化し、成果に基づく制度運用へ転換すべき
- 補助金依存体質を改め、自立や成長につながる支援の仕組みに改めるべき

有識者からの主な指摘事項

- 未利用食品からフードバンクへの食品供給が約1.5万トンにとどまっていることを踏まえると、今後、農林水産省が担うべき食品アクセス領域は、食品関連事業者等からフードバンクへの未利用食品の寄附等の円滑化に向けた条件整備や支援にある。
- 現時点で、ニーズにあったフードバンク活動がどこまで提供できているかの把握が必要である。その上で、この取組の出口戦略を描く必要がある。本来、住民福祉は地方自治体の役割であることを踏まえて、国はどこまで、フードバンク活動を支援し、どこから地方自治体にバトンタッチをするのか、現時点で決めておくべき。
- フードバンク等の自立的な運営につながる機能強化をより重視して進めていただきたい。食品事業者から継続的な寄附・提供がなされる体制の構築、物流事業者との連携、民間寄附や他施策の活用を促すなど、自立化につながる支援とする必要がある。